

川崎市選挙管理委員会告示第13号

令和9年5月2日で任期満了となる川崎市議会議員（川崎区選挙区）については、川崎市長選挙の執行に伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項第3号の規定による川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じました。

令和7年10月12日

川崎市選挙管理委員会

委員長 廣 田 健 一